

2025年3月23日発生した林野火災により被災されたお客さま
に対する電気料金等の特別措置について

このたびの2025年3月23日発生した林野火災により被災された皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

当社では、この林野火災の影響により、被害を受けられたお客さまからお申し出があった場合に、電気料金等の特別措置を実施させていただきます。

1. 特別措置の対象地域

災害救助法が適用された地域
愛媛県 今治市

2. 特別措置の内容

中国電力株式会社が適用する内容と同様

3. 特別措置の申込み方法

この特別措置の適用を希望されるお客さまは、当社窓口までご連絡ください。

【法人のお客さま】

丸紅新電力 業務企画部

TEL：03-3282-2350

（受付時間 月～金曜日：9:30～17:30 ※土曜日・日曜日・祝日等当社指定の休業日を除く）

【個人のお客さま】

丸紅新電力 カスタマーセンター

ナビダイヤル：0570-000-821 （ナビダイヤルをご使用になれない方：03-6703-8909）

（受付時間 月～金曜日：9:00～20:00 土曜日：9:00～17:00 ※日曜日・祝日等当社指定の休業日を除く）

【参考リンク】

中国電力株式会社 プレスリリース

[2025年3月23日に発生した林野火災により被災された地域にお住まいの皆さまに対する電気料金その他の特別措置について | プレスリリース | 中国電力](#)

なお、今後、災害救助法適用地域の追加があった場合は、同様の措置拡大を行わせていただきます。

※災害救助法適用地域および詳細、最新情報は[内閣府のホームページ](#)にてご確認ください。

一日も早い復旧を、心よりお祈り申し上げます。